(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 特開2001-178685 (P2001-178685A)

(43)公開日 平成13年7月3日(2001.7.3)

(51) Int.Cl. ⁷		識別記号	FΙ		テーマコート [*] (参考)
A 6 1 B	5/00		A 6 1 B 5/0	00 D	4 C 0 6 1
	1/04	370	1/0	04 370	
G06F	19/00		G06F 15/4	42 Z	

審査請求 未請求 請求項の数2 〇L (全13頁)

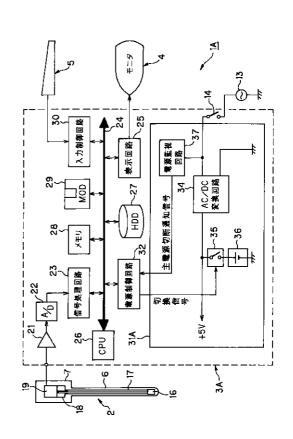
		借且明小	不明不 明不克公太 2 OL (主 15 頁)
(21)出願番号	特願平11-365366	(71)出願人	000000376
			オリンパス光学工業株式会社
(22)出願日	平成11年12月22日(1999.12.22)		東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
		(72)発明者	川島 知直
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリ
			ンパス光学工業株式会社内
		(74)代理人	100076233
			弁理士 伊藤 進
		Fターム(参	考) 4C061 AA00 BB08 CC06 DD00 JJ11
			JJ17 LL10 MMOO NN10 WW16

(54) 【発明の名称】 医用電子装置

(57)【要約】

【課題】 使用者が終了処理を行う前に誤って電源を切断しても、記録装置自身やプログラム、データの消去、破壊等が発生するのを防止できる医用電子装置を提供する。

【解決手段】 商用電源13からの商用電力は電源スイッチ14を介して超音波観測装置3Aの電源供給部31A内のAC/DC変換回路34に供給され、その入力端のAC電圧は電源監視回路37で監視され、正規の終了処理が完了する前に電源スイッチ14がOFFにされると、主電源切断通知信号を電源制御回路32に送ることにより、AC/DC変換回路34の出力端に設けた補助電源スイッチ35を介して接続した補助電源36の補助電力によりCPU26などに動作に必要な電力を供給し、メモリ28に展開されたプログラム等の内容はハードディスク装置27に退避する処理を含めた終了処理を行った後に、補助電源スイッチ35をOFFにして、終了処理を行わないで電源を切断した場合に発生するデータの消失などを防止する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 駆動電源と接続されることにより、動作させるための電力を供給する電力供給手段と、

1

前記電力供給手段から電力が供給されることにより、情報を記録する不揮発性の記録手段と、

前記電力供給手段から電力が供給されることにより、前記記録手段に記録された情報の少なくとも一部が読み出されて記憶され、所定の動作に使用される揮発性のメモリとを備えた医用電子装置において、

前記記録手段及びメモリとに補助的な電力を供給する補 10 助電源と、

前記駆動電源が前記電力供給手段に電源を供給する接続 状態にあるか否かを判断する電源監視手段と、

を設け、前記電源監視手段が前記駆動電源と前記電力供給手段との接続状態の遮断の検知出力により、前記メモリに記憶されている情報を前記記録手段に退避する処理を開始し、該退避が完了するまで前記メモリと前記記録手段への電力の供給を前記補助電源から行う制御手段を形成したことを特徴とする医用電子装置。

【請求項2】 情報を記録する不揮発性の記録手段と、 駆動電源と接続して前記記録手段へ電力を供給する電力 供給手段とを備えた医用電子装置において、

前記記録手段へのアクセスを検知する検知手段と、

前記記録手段へ補助の電力を供給する補助電源と、

を設け、前記駆動電源と前記電力供給手段との接続が切断された後に、前記検知手段からの出力により前記記録 手段への電力供給を前記駆動電源から前記補助電源へ切り換えることを特徴とする医用電子装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は医用分野で使用される超音波診断装置等の医用電子装置に関する。

[0002]

【従来の技術】従来より、体外式の超音波プローブや経直腸、経膣の超音波プローブを備え超音波画像をモニタ上に表示することにより診断を行う超音波診断装置や、撮像素子を設けた内視鏡から食道、胃、腸など体腔内の様子をモニタに出力することで診断する内視鏡装置等の医用電子装置が広く普及している。また、先端に超音波振動子を設け、体腔内から超音波を照射することで体腔 40内の超音波画像をモニタに表示する超音波内視鏡装置も普及している。

【0003】これらの医用電子装置のうち特に大型の装置は、複雑化した装置の制御を統括するべく、Microsoft社製Windows95やUnix等を基本ソフト(OS)に採用することが多い。これらの装置では、いわゆる「終了処理」として、電源を切断する前にあらかじめ、揮発性のメモリに読み出されているプログラムやデータ等のうち必要な部分をハードディスク等の不揮発性の記録装置に記録、退避させる必要がある。

【0004】そのため、従来の装置では、操作を終了させる場合に使用者はまずマウスやトラックボールなどのポインティングデバイスを介し画面上の終了アイコンを操作してシステムに終了処理をさせ、装置によってはその後で本体の電源スイッチの操作が必要であった。

【0005】そして、使用者が終了処理を行ってから電源を落とすべく、画面上にメッセージを表示したり取扱説明書に注意書きを表示するなど使用者に対し何らかの注意が促がしていた。

【0006】また、これらの医用電子装置では、一般に ハードディスクなどの大容量の記録装置を内蔵しプログ ラムや画像を格納するものが多い。こうした装置では、 臨床検査後にハードディスクの空き容量を確保するた め、光磁気ディスクや磁気テープなどの可搬型の記録媒 体にハードディスクの内容を移動(バックアップ)する ことが多い。

[0007]

【発明が解決しようとする課題】しかし、画面上にメッセージを表示したり取扱説明書に注意書きを表示してもなお、使用者が終了処理を行う前に電源スイッチで装置の電源を誤って切断してしまうということがあった。

【0008】特に使用者は画面をよく確認せず電源スイッチや操作卓だけを見て電源を切断したり、電源切断時に取扱説明書の注意書きを忘れてしまったりすることが多く、終了処理の前に電源切断をするということはしばしばであった。

【0009】OSの正規の終了処理を行わないで誤って電源を切断した場合には、記録装置に退避させるべきプログラムやデータが消去、破壊されるという問題があった。この問題は、システムが破壊され再起動できなくなったり、画像などの医療情報が消えてしまう原因になっていた。

【0010】また、特に内視鏡装置や超音波診断装置などカートに搭載された装置では、使用者が検査後のバックアップ時、ハードディスク等の記録装置がアクセス中であることに気づかずに、装置の移動のために電源スイッチで装置の電源を誤って切断してしまうことが多かった。記録装置へのアクセス中に誤って電源を切断した場合には、データを破壊したり、記録装置を物理的に故障させるという問題があった。

【0011】(発明の目的)本発明の第1の目的は、使用者が終了処理を行う前に誤って電源を切断しても、記録装置自身やプログラム、データの消去、破壊等が発生するのを防止できる医用電子装置を提供することにある。

【0012】本発明の第2の目的は、使用者が記録装置へのアクセス中に誤って電源を切断しても、記録装置自身やプログラム、データの消去、破壊等が発生するのを防止できる医用電子装置を提供することにある。本発明の第3の目的は、使用者が終了処理を行う前に誤って電

源を切断してしまうことを防止するのに有効な医用電子 装置を提供することにある。

[0013]

【課題を解決するための手段】駆動電源と接続されるこ とにより、動作させるための電力を供給する電力供給手 段と、前記電力供給手段から電力が供給されることによ り、情報を記録する不揮発性の記録手段と、前記電力供 給手段から電力が供給されることにより、前記記録手段 に記録された情報の少なくとも一部が読み出されて記憶 され、所定の動作に使用される揮発性のメモリとを備え 10 た医用電子装置において、前記記録手段及びメモリとに 補助的な電力を供給する補助電源と、前記駆動電源が前 記電力供給手段に電源を供給する接続状態にあるか否か を判断する電源監視手段と、を設け、前記電源監視手段 が前記駆動電源と前記電力供給手段との接続状態の遮断 の検知出力により、前記メモリに記憶されている情報を 前記記録手段に退避する処理を開始し、該退避が完了す るまで前記メモリと前記記録手段への電力の供給を前記 補助電源から行う制御手段を形成したことにより、メモ リに記憶されている情報を前記記録手段に退避する処理 20 を終了する前に電源スイッチのOFFなどにより駆動電 源から電力供給手段に電源が供給されなくなった場合に も、補助電源によりメモリに記憶されている情報を前記 記録手段に退避する処理を行えるので、終了処理が行わ れない場合に発生し易いメモリ及び記録手段に記憶され たプログラム、データ等の消失、破壊などを確実に防止 できるようにしている。

【0014】また、情報を記録する不揮発性の記録手段と、駆動電源と接続して前記記録手段へ電力を供給する電力供給手段とを備えた医用電子装置において、前記記録手段へ補助の電力を供給する補助電源と、を設け、前記駆動電源と前記電力供給手段との接続が切断された後に、前記検知手段からの出力により前記記録手段への電力供給を前記駆動電源から前記補助電源へ切り換えることにより、アクセス中における電源スイッチのOFF等があっても記録手段の破壊とかプログラム、データの消失、破壊などを確実に防止できるようにしている。

[0015]

【発明の実施の形態】以下、図面を参照して本発明の実 40 施の形態を説明する。

(第1の実施の形態)図1ないし図4は本発明の第1の実施の形態に係り、図1は第1の実施の形態の超音波診断装置の全体構成を示し、図2は超音波観測装置の内部構成を示し、図3は通常の終了処理の内容を示し、図4は通常の終了処理とは異なる終了を行った場合の終了処理の内容を示す。

【0016】図1に示すように本発明の医用電子装置としての第1の実施の形態の超音波診断装置1Aは体腔内に挿入され、超音波振動子を内蔵した超音波プローブ250

と、この超音波プローブ2が接続され、超音波振動子を駆動すると共に受信したエコー信号に対する信号処理を行う超音波観測装置3Aから出力される映像信号が入力されることにより、対応する超音波診断画像を表示するモニタ4と、超音波観測装置3Aに接続され、信号処理に対する制御入力を行ったり、終了操作を行うコントロールパネル部5とを有する。

【0017】超音波プローブ2は体腔内に挿入し易いように細長の挿入部6とその挿入部6の後端に設けられた把持部7とを有し、この把持部7から延出されたケーブル8の末端に設けたコネクタ9を超音波観測装置3Aに着脱自在で接続することができるようにしている。

【0018】超音波観測装置3Aはその筐体の裏面から電源コード11が延出され、その末端の電源プラグ12を駆動電源である商用電源13(図2参照)に接続することにより、商用電力が供給される。また、この超音波観測装置3Aの筐体の前面には電源スイッチ14が設けてあり、この電源スイッチ14をON/OFFすることにより、商用電源13から商用電力が供給される状態と、供給停止状態とに設定することができるようにしている。

【0019】また、コントロールパネル部5には、各種の制御などを行うスイッチ(キー)の他に、例えばその上部側の隅部等の目立つ位置にシャットダウン(終了処理)の指示操作を行うシャットダウンスイッチ15が設けてあり、シャットダウンの操作を行い易くしている。【0020】図2は主に超音波観測装置3Aの内部構成を示す。超音波プローブ2は挿入部6の先端部内に超音波振動子16が配置され、この超音波振動子16は例え

を示す。超音波プローブ2は挿入部6の先端部内に超音波振動子16が配置され、この超音波振動子16は例えばフレキシブルシャフト17を介して把持部7内の回転駆動用のモータ18と接続され、このモータ18を回転させることにより、フレキシブルシャフト17と共に回転駆動され、超音波ビームを放射状に出射してラジアル走査を行えるようにしている。

【0021】また、超音波振動子16に接続された信号線はフレキシブルシャフト17内及びモータ18の中空部を挿通され、把持部7内の図示しないスリップリング等を介して駆動部19と接続される。この駆動部19は超音波振動子16を駆動する駆動信号(送信信号)を発生する送信回路と、超音波振動子16で受けた超音波信号を電気信号に変換したエコー信号を増幅するプリアンプとを備えている。また、駆動部19はモータ18を回転駆動する信号も生成している。

【0022】なお、本実施の形態では超音波プローブ2の場合で説明しているが、超音波プローブ2による機能の他に、さらに光学画像情報を得る手段を備えた超音波内視鏡の場合でも良く、その場合には光学的な照明手段と観察手段を有する構成となる。

【0023】駆動部19の受信回路で受信した信号は超

音波観測装置3A内のアンプ21に入力され、このアンプ21でさらに増幅される。このアンプ21は、得られたエコー信号に対し、超音波の体内組織による減衰を補償するため、超音波の帰還時刻によって増幅率を変えるいわゆるSTC(またはTGC)処理も行う。このアンプ21で増幅された信号はA/D変換回路22に入力され、アナログ信号からデジタル信号(超音波信号データ)に変換されて信号処理回路23に入力される。

【0024】この信号処理回路23は、超音波信号データを座標変換し、モニタ4に表示できるような直交座標 10系に対応する超音波画像データを生成する。この超音波画像データはデータバス24で接続された表示回路25に送られ、表示回路25で映像信号に変換されてモニタ4に出力され、モニタ4の表示面に超音波画像を表示する。

【0025】上記データバス24には、信号処理回路23、表示回路25の他に、この超音波観測装置3Aの構成回路(構成装置)の動作などを制御するCPU26、CPU26の制御動作のプロブラム等を記録した不揮発性の記録手段としてのハードディスク装置(図2等では 20HDDと略記)27、電源が供給された状態においては、ハードディスク装置27のプログラムなどが転送されてCPU26のワークエリア等として使用されるメモリ28、画像データ等を格納する不揮発性の記録手段としての光磁気ディスク装置(図2等ではMODと略記)29、コントロールパネル部5と接続され、その操作に対応した信号を生成する入力制御回路30、電源供給部31Aと接続されている。

【0026】また、超音波観測装置3Aの各構成回路 (装置)に電力を供給する電源供給部31Aは、商用電源13から電源スイッチ14を介して商用の駆動電力としての交流(AC)電力が供給されることにより変圧して整流することにより、直流(DC)の電源電圧に変換して(各構成回路の電源端子に接続された)電源端子(図2ではこの電源端子を例えば5Vのその電源電圧で示している)に出力するAC/DC変換回路34と、このAC/DC変換回路34のDC出力端に補助電源スイッチ35を介して接続されたリチュウムイオン電池等の充電が可能な2次電池で構成される補助電源36と、A 40C/DC変換回路34のAC入力端と電源スイッチ14との間のAC電圧を検出することにより、(電源供給部31Aへの)商用電力の供給(接続状態)が遮断されたか否かの電源監視を行う電源監視回路37とを備えている。

【0027】AC/DC変換回路34は、商用電源13からの交流電圧を変圧する電源トランス、直流に整流する整流回路、ノイズを遮断するためのフィルタ、過大電流が他の回路へ流れ込むのを防ぐためのブレーカ等を備えている。

【0028】補助電源36はAC/DC変換回路34からのDC電力により、電源スイッチ14がONの間に充電を行うことができるようにしている。なお、補助電源36は少なくともシャットダウン処理を行う時間以上の

間、各部に動作に必要な電力を供給できるエネルギ容量を持つ必要があるが、それ自体で装置全体をより長い時間駆動することのできる大容量のバッテリで構成しても良い。

【0029】また、電源監視回路37は主電源の電源監視を(AC/DC変換回路34の入力端のAC電圧(の検波電圧)を所定の電圧と比較するなどして)監視し、電源スイッチ14のOFF操作等により主電源としての商用電力の供給が遮断(停止)された場合には、直ちに主電源切断通知信号を電源制御回路32に送り、電源制御回路32はこれを受けてCPU26に商用電力の供給が切断されたことを通知し、CPU26がシャットダウン処理を行うようにする。

【0030】そして、CPU26がシャットダウン処理を完了した後にCPU26は電源制御回路32にシャットダウン処理を完了したことを通知し、電源制御回路32は補助電源スイッチ35をOFFにする切換信号を出力する

【0031】なお、電源制御回路32は電源スイッチ14がONにされて電源が供給されて動作状態になると、補助電源スイッチ35をONにして、補助電源36にDCの電力が供給されるようにして充電する。

【0032】本実施の形態では、電源スイッチ14が0Nにされて電源供給部31Aに商用電力が供給され、AC/DC変換回路34により所定のDC電力が生成され、CPU26等が動作状態になった後に、コントロールパネル部5のシャットダウンスイッチ15が操作された場合にはCPU26は通常のシャットダウンの処理を行う。

【0033】本実施の形態では上記シャットダウンスイッチ15による正規(通常)の終了処理の他に、電源監視回路37により電源スイッチ14が誤ってOFFにされたような場合にも、メモリ28のプログラム、データ等の情報をハードディスク装置27に退避させるようにして、退避させないで終了したような場合に発生するプログラムやデータの消失、破壊等が生じないようにしていることが特徴となっている。

【0034】次に本実施の形態の動作を説明する。まず、図3を参照してシャットダウンスイッチ15による正規(通常)の終了処理の場合について説明する。図2の電源スイッチ14がONされ、超音波観測装置3Aの電源供給部31Aに交流電力が供給され、CPU26等の超音波観測装置3Aの各回路に動作に必要な電力が供給されると、CPU26はハードディスク装置27のプログラム、データを読み出して、メモリ28に転送して、このメモリ28に転送したプログラムに従ってWi

7

ndows95等の基本ソフトが立ち上がり、さらにこの基本ソフト上で超音波診断装置1Aのアプリケーションソフトが起動し、超音波プローブ2の超音波振動子16を駆動させると共に、エコー信号に対する信号処理を行い、モニタ4に超音波診断画像を表示するようになる。

【0035】そして、図示しないレリーズスイッチを操作する等して、超音波診断に必要な画像データを光磁気ディスク装置29等に記録することができる。このようにして所望とする超音波診断を行った後、この超音波診 10 断を終了する場合には、図3に示すように使用者はステップS1のコントロールパネル部5のシャットダウンスイッチ15を指で押す操作をしてシャットダウン入力を行う。

【0036】このシャットダウン入力を行うと、入力制御回路30からCPU26にこれが通知され、CPU26はステップS2に示すようにシャットダウン処理(終了処理)を行う。このシャットダウン処理の際に、メモリ28に展開したプログラムやデータ等をハードディスク装置27に退避させる処理も行う。

【0037】そして、シャットダウン処理を終了するとステップS3に示すようにモニタ4上に電源スイッチ14をOFFにしても良い旨を表示する。そして、使用者はこの表示を確認することにより、ステップS4に示すように電源スイッチ14をOFFにする。

【0038】次に超音波診断を終了する場合に使用者が(シャットダウン処理が終了する前に)誤って電源スイッチ14をOFFにした場合の処理を図4を参照して説明する。

【0039】図4のステップS11に示すように使用者がシャットダウン処理が終了する前に誤って電源スイッチ14をOFFにする操作をする。一方で、電源監視回路37は常時、AC電圧を監視することによりステップS12に示すように電源スイッチ14のOFFを監視している。

【0040】電源スイッチ14がONで、AC/DC変換回路34にAC電源が供給されている状態では、電源監視回路37はその入力端の電圧が所定の電圧以上であるとして電源スイッチ14のONを検出し、電源スイッチ14がOFFにされるとその入力端の電圧が所定の電40圧未満になることから電源スイッチ14のOFFを検出し、この電源スイッチ14のOFFを検出すると、ステップS13に示すように電源監視回路37は電源制御回路32に主電源切断通知信号を出力する。

【0041】なお、電源スイッチ14がOFFにされた場合、補助電源スイッチ35はONしており、補助電源36から超音波観測装置3A内のCPU26等には動作に必要な電力が自動的に供給される。

【 0 0 4 2 】また、電源制御回路 3 2 は主電源切断通知 信号を受け取ると、ステップ S 1 4 に示すように C P U 50 26に商用電力が切断されたことを通知する。そして、 CPU26はこの通知を受け取ると、ステップS15に 示すようにCPU26が「シャットダウン処理の前に電源スイッチがOFFになった」ことを警告としてモニタ 4に表示させる処理を行う。

【0043】また、ステップS16に示すようにCPU26は直ちにシャットダウン処理を行う。このシャットダウン処理で上述のようにメモリ28のプログラムやデータなどをハードディスク装置27に退避させる処理も行う。そして、このシャットダウン処理が終了すると、ステップS17に示すようにCPU26は電源制御回路32にシャットダウン処理が完了したことを通知する。【0044】すると、ステップS18に示すように電別自路32は補助電源スイッチ35に切換信号を出力し、ステップS19に示すように補助電源スイッチ35はOFFになり、この終了処理が終了する。なお、次回に電源が投入された場合には、上述したように電源制御回路32により補助電源スイッチ35はONするように切り換えられる。

【0045】このように動作する本実施の形態によれば、正規の終了処理を行うことなく、誤って電源スイッチ14をOFFにしても、補助電源36の電力でシャットダウン処理を行い、その際メモリ28に展開されているプログラムやデータなどをハードディスク装置27に退避させるようにしているので、退避させないで終了したような場合に発生するプログラムやデータの消失、破壊等が生じないようにできる。

【0046】なお、上述の図4の説明において、使用者が誤って電源スイッチ14をOFFにして商用電源13と切断した時の説明を行ったが、誤って電源プラグ12を商用電源13のコンセントから抜いてしまったときにも同様に電源監視回路37により商用電源13が切断されたことが検出され、同様の処理を行う。従って、この場合にも同様の効果が得られる。

【0047】(第2の実施の形態)次に本発明の第2の実施の形態を図5及び図6を参照して説明する。図5は本発明の第2の実施の形態の超音波診断装置の構成を示し、図6は動作説明用のフロチャートを示す。図5に示す第2の実施の形態の超音波診断装置1Bは、図2の超音波診断装置1Aにおける電源供給部31Aと構成が一部異なる電源供給部31Bを採用した超音波観測装置3Bにしている。

【0048】つまり、この電源供給部31Bでは、AC/DC変換回路34のDC出力端にコンデンサ41が接続され、このコンデンサ41が接続されたAC/DC変換回路34のDC出力端は切換回路42の入力端子(接点)aを介して出力端子(共通接点)cから超音波観測装置3Bの各回路に所定のDC電源を供給するように接続され、また補助電源43による補助のDC電源も切換回路42の入力端子bを介して出力端子cから超音波観

50

10

測装置3B内のCPU26その他の各回路に所定のDC電源を供給するように接続されている。また、出力端子cにもコンデンサ44が接続されている。

【0049】この切換回路42は電源制御回路32により、切換が制御され、電源スイッチ14がONしている通常時には端子aがONする状態に設定され、電源監視回路37により主電源切断通知信号が電源制御回路32に通知されると、この電源制御回路32は直ちに切換信号を切換回路42に出力して端子bがONするように切り換える。

【0050】なお、AC/DC変換回路34のDC出力は商用電源13と切断されても、電源監視回路37による主電源切断の検出とその検出の信号を電源制御回路32に通知して切換回路42の端子aから端子bに切換える動作を行うまでの比較的短い時間の間はコンデンサ41に蓄積された電気エネルギの放電によりそのDC電圧は急に落ちない(で上記切換える動作を行える)ようにしている。

【0051】また、切換回路42の端子aから端子bに切り換わる非常に短い時間の間はコンデンサ44に蓄積20された電気エネルギがCPU26その他の各回路にその動作を維持するのに必要な電力が供給されるようにしている

【0052】また、電源制御回路32は主電源切断通知信号を受け取ると、第1の実施の形態の場合と同様にCPU26に電源スイッチ14がOFFにされたことを通知し、CPU26はシャットダウン処理を開始する。その他の構成は第1の実施の形態と同様であり、同一の構成要素には同じ符号を付け、その説明を省略する。

【0053】次に本実施の形態の動作を説明する。まず、正規の終了処理は第1の実施の形態と同様であるので、その説明を省略する。次に正規の終了処理が終了する前に電源スイッチ14を誤ってOFFにした場合の動作を図6を参照して説明する。

【0054】図6のステップS21に示すように使用者がシャットダウン処理が終了する前に誤って電源スイッチ14をOFFにする。一方で、ステップS22に示すように電源監視回路37は常時、AC電圧を監視することにより電源スイッチ14のOFFを監視しており、この電源監視回路37により電源スイッチ14のOFFが40検出されると、ステップS23に示すように電源監視回路37は電源制御回路32に主電源切断通知信号を出力する。

【0055】なお、電源スイッチ14がOFFにされた場合、切換回路42は端子aがONしており、電源制御回路32は主電源切断通知信号を受けとり、ステップS24に示すように直ちに切換回路42に切換信号を出力し、ステップS25に示すように切換回路42の入力端子a(主電源)がONの状態から入力端子b(補助電源)側がONするように切り換える。この切換により、

補助電源43から超音波観測装置3B内のCPU26その他の各回路にはその動作に必要な電力が供給される状態が維持する。

【0056】また、電源制御回路32は主電源切断通知信号を受け取ると、ステップS26に示すようにCPU26に商用電力が切断されたことを通知する。そして、CPU26はこの通知を受け取ると、ステップS27に示すようにCPU26が「シャットダウン処理の前に電源スイッチがOFFになった」ことを警告としてモニタ4に表示させる。

【0057】また、ステップS28に示すようにCPU26は直ちにシャットダウン処理を行う。このシャットダウン処理で上述のようにメモリ28のプログラムやデータなどをハードディスク装置27に退避させる処理も行う。そして、このシャットダウン処理が終了すると、ステップS29に示すようにCPU26は電源制御回路32にシャットダウン処理が完了したことを通知する。【0058】すると、ステップS30に示すように電源制御回路32は切換回路42に切換信号を出力し、ステップS31に示すように切換回路42は入力端子b(補助電源)から入力端子a(主電源)側がONするように切換えられて、この終了処理が終了する。

【0059】このように動作する本実施の形態によれば、正規に終了処理を行うことなく、誤って電源スイッチ14を0FFにしても、補助電源43の電力でシャットダウン処理を行い、その際メモリ28に展開されているプログラムやデータなどをハードディスク装置27に退避させるようにしているので、退避させないで終了したような場合に発生するプログラムやデータの消失、破壊等が生じないようにできる。

(第3の実施の形態)次に本発明の第3の実施の形態を図7~図9を参照して説明する。図7は第3の実施の形態の超音波診断装置の構成を示し、図8はその動作説明用のフローチャートを示し、図9は切換回路に印加される制御信号による切換回路の切換動作の説明図を示す。【0060】図7に示す超音波診断装置10は図5の超

音波診断装置1Bにおいて、超音波観測装置3Bに設けた電源制御回路32を有しないで、ハードディスク装置27がアクセス中かを検出するアクセス検知回路51を設けた超音波観測装置3Cにしており、このアクセス検知回路51がハードディスク装置27がアクセス中であることを検知すると、アクセス検知信号を電源供給部31Cの切換回路42の制御端子Bに出力する。

【0061】また、電源監視回路37は主電源切断通知信号を切換回路42の制御端子Aにに出力する。この切換回路42は2つの切換制御信号、つまりアクセス検知信号及び主電源切断通知信号により、入力端子a,bの切換を図9に示すように行う。なお、本実施の形態では、主電源切断通知信号は主電源がOFFになると

"L"(主電源がONでは"H")、アクセス検知信号

はアクセス中は"H"(非アクセス中は"L")である としている。

【0062】つまり、アクセス中に主電源がOFFにさ れた場合には、補助電源43を選択してアクセス動作を 終了するまでこの補助電源43側からハードディスク装 置27等の各回路にDC電力を供給するようにし、それ 以外では主電源がONの場合及びOFFの場合も含めて 主電源側からハードディスク装置27等の各回路にDC 電力を供給するようにしている(ここで、主電源がOF Fの場合には、実際には電力が供給されないことにな る)。その他は第2の実施の形態と同様の構成である。 【0063】次に図8のフローチャートを参照してハー ドディスク装置27にアクセス中に誤って電源スイッチ 14がOFFにされる場合の動作を説明する。電源スイ ッチ14が0Nされた状態では図8のステップS41に 示すようにアクセス検知回路51は常時ハードディスク 装置27がアクセス中かを判断している。なお、電源ス イッチ14が0Nされた状態では切換回路42は入力端 子aがONしている。

【0064】そして、アクセス中であることを検知する 20 と、ステップS42に示すようにアクセス検知回路51 は切換回路42ヘアクセス検知信号を出力する。アクセス検知信号により、切換回路42の制御端子Bは"L"から"H"に変化する。

【 0 0 6 5 】この状態で例えばステップ S 4 3 に示すように使用者により誤って電源スイッチ 1 4 が O F F にされたとする。

【0066】すると、電源監視回路37により、ステップS44に示すように、電源スイッチ14がOFFかが監視されているので、電源スイッチ14がOFFにされ 30るのを検出すると、ステップS45に示すように、電源監視回路37は切換回路42へ主電源切断通知信号を出力する。この主電源切断通知信号が切換回路42の制御端子Aが印加されて、この制御端子Aは"H"から

" L"に変化する。この変化により、ステップS46に示すように切換回路42は入力端子を端子a(主電源)から端子b(補助電源43)側に切り換える(図9参照)。

【0067】この切換により、ハードディスク装置27等には主電源がOFFになっても、補助電源43からそ40の動作に必要な電力が供給され、ステップS47に示すようにハードディスク装置27へのアクセス動作は続行する。ハードディスク装置27がアクセス中か否かはアクセス検知回路51により検知(監視)されており、アクセス中であった場合にはステップS48に示すようにアクセス検知回路51はアクセス完了か否かを検出し、アクセスが完了するまでハードディスク装置27へのアクセス動作は続行する。

【 0 0 6 8 】そして、アクセスの完了を検出すると、ステップS 4 9 に示すようにアクセス検知回路 5 1 は切換 50

回路42にアクセス検知信号の出力を停止する。これにより、切換回路42の制御端子Bは"H"から"L"に変化する。この変化により、ステップS50に示すように切換回路42は入力端子を端子b(補助電源43)から端子a(主電源)側に切り換える。そして、この場合の終了処理は終了する。

12

【0069】本実施の形態によれば、ハードディスク装置27がアクセス中の場合に、誤って電源スイッチ14が0FFにされても、補助電源43側から動作に必要な電力を供給して、ハードディスク装置27がアクセスする動作を継続させ、そのアクセス動作が完了した場合に補助電源43から電力を供給するのを停止させるようにするので、ハードディスク装置27がアクセス中に電力供給を停止させたような場合におけるデータの破壊やハードディスク装置27を損傷させてしまうようなことを確実に防止できる。

【0070】なお、本実施の形態の説明ではアクセス中に電源スイッチ14をOFFにしたとして説明したが、電源スイッチ14をOFFにする代わりに電源プラグを商用コンセントから抜く操作を行った場合も同様の動作を行うことになる。

【0071】なお、本実施の形態ではハードディスク装置27のアクセス中か否かを検出するようにしていたが、ハードディスク装置27及び光磁気ディスク装置29等の複数の記録再生装置がアクセス中か否かを検出し、1つでもアクセス中の装置があった場合には全ての装置のアクセスが終了するまで、補助電源43から電力を供給するようにしても良い。

【0072】また、本実施の形態ではアクセス中か否かを検出して、アクセス中に電源スイッチ14がOFFにされた場合に不都合な事態が発生するのを防止するようにしているが、終了処理が完了する前に電源スイッチ14がOFFにされた場合における不都合な事態が発生するのも防止するようにしても良い。

【0073】具体的には、例えば図5の構成に図7のアクセス検知回路51を設け、切換回路42を電源監視回路37及びアクセス検知回路51などの出力で制御し、アクセス中に電源スイッチ14が0FFにされた場合には、アクセス動作を継続させるように補助電源43側に切り換え、かつアクセス動作が終了後に終了処理が完了したか否かを判断して、この処理が終了していない場合には引き続いて(補助電源43の電力供給で)終了処理を行うようにして、この終了処理後に切換回路42を切り換えて補助電源43の電力の消失を防止するようにしても良い。また、アクセス中でない場合で、終了処理が完了する前に電源スイッチ14が0FFにされた場合には第2の実施の形態のように動作させれば良い。

【0074】(第4の実施の形態)次に本発明の第4の 実施の形態を図10を参照して説明する。図10は第4 の実施の形態における超音波観測装置3Dを示す。第1

1

の実施の形態ではシャットダウンスイッチ15をコントロールパネル部5に設けていたが、本実施の形態では超音波観測装置3Dにおける例えば電源スイッチ14に隣接する位置にシャットダウンスイッチ15を設けるようにしたものである。その他は第1の実施の形態と同様の構成である。

13

【0075】また、図11は変形例における超音波観測装置3Eを示す。この超音波観測装置3Eでは第4の実施の形態における超音波観測装置3Dにおいて、この超音波観測装置3Dと別体のコントロールパネル部5を超 10音波観測装置3Eの前面に設けて一体化したものである。その他は第4の実施の形態と同様の構成である。

【0076】本実施の形態及びその変形例によれば、シャットダウンスイッチ15を電源スイッチ14の隣に設けているので、電源スイッチ14をONして、基本ソフト等が立ち上がった後に、終了させる場合には電源スイッチ14の隣に設けたシャットダウンスイッチ15を忘れることなく、操作し易くでき、終了処理が終わる前に、電源スイッチ14を誤って操作してしまうことをより有効に防止できる。

【0077】なお、例えば第1の実施の形態において、例えば図2のAC/DC変換回路34の出力端(各回路へ電力を供給する電源端)に補助電源スイッチ35及び補助電源36を設ける代わりに、例えば(電気二重層を形成して非常に大きな電気エネルギを蓄積可能とした)スーパキャパシタ等の大容量コンデンサを接続した変形例の構成にしても良い。

【0078】なお、この大容量コンデンサは終了処理を行う時間以上は各回路にその動作に必要な電力を供給できるだけの電気エネルギを蓄積する容量を有するもので30構成する。この変形例の構成の場合には、第1の実施の形態における補助電源スイッチ35の切換動作が不要となる。

【0079】より具体的には、(終了処理が完了する前に)誤って電源スイッチ14が0FFにされた場合には、図4に沿ってステップS11からステップS16までの処理を行い、その後に終了し、大容量コンデンサに残っている電気エネルギが放電されて消失する。また、図2の補助電源43の代わりに大容量コンデンサを用いて構成しても良い。この場合には、第1の実施の形態と40 殆ど同様の作用効果となる。

【0080】なお、上述の説明では超音波プローブ2或いは超音波内視鏡は、挿入部の先端に設けられた超音波振動子16により超音波ビームのラジアルスキャンを行う例で説明したが、これに限定されるものでなく、コンベックススキャンなど公知の他のスキャンを行うものでも良い。

【0081】また、上述の説明では医用電子装置として 超音波診断装置の場合で説明したが、本発明はこれに限 定されるものでなく、光学観察系を備えた内視鏡装置或 50 いはX線MRI装置など、他の医用電子装置にも適用できる

【0082】また、上述の実施の形態では、駆動電源は 商用電源としたがバッテリー電源などその他の電源の場 合にも適用できる。また、上述した実施の形態等を部分 的などで組み合わせて構成される実施の形態等も本発明 に属する。

【0083】[付記]

1.駆動電源と接続されることにより、動作させるため の電力を供給する電力供給手段と、前記電力供給手段か ら電力が供給されることにより、情報を記録する不揮発 性の記録手段と、前記電力供給手段から電力が供給され ることにより、前記記録手段に記録された情報の少なく とも一部が読み出されて記憶され、所定の動作に使用さ れる揮発性のメモリとを備えた医用電子装置において、 前記記録手段及びメモリとに補助的な電力を供給する補 助電源と、前記駆動電源が前記電力供給手段に電源を供 給する接続状態にあるか否かを判断する電源監視手段 と、を設け、前記電源監視手段が前記駆動電源と前記電 力供給手段との接続状態の遮断の検知出力により、前記 メモリに記憶されている情報を前記記録手段に退避する 処理を開始し、該退避が完了するまで前記メモリと前記 記録手段への電力の供給を前記補助電源から行う制御手 段を形成したことを特徴とする医用電子装置。

【0084】2.情報を記録する不揮発性の記録手段と、駆動電源と接続して前記記録手段へ電力を供給する電力供給手段とを備えた医用電子装置において、前記記録手段へ何アクセスを検知する検知手段と、前記記録手段へ補助の電力を供給する補助電源と、を設け、前記駆動電源と前記電力供給手段との接続が切断された後に、前記検知手段からの出力により前記記録手段への電力供給を前記駆動電源から前記補助電源へ切り換えることを特徴とする医用電子装置。

【0085】3.前記駆動電源が、商用電源であることを特徴とする付記1又は2記載の医用電子装置。

4.使用者による入力を受け付け、自身が他の部分とは 別体に設けられたコントロールパネルと、揮発性のメモ リと、不揮発性の記録手段と、商用電源と接続して前記 メモリと前記記録手段へと電力を供給する電力供給手段 とを備え、前記メモリと前記記録手段への電力供給を前 記電力供給手段が終了する前に、前記メモリに記憶され ている内容を前記記録手段へ退避させる医用電子装置に おいて、終了処理を行うように指示するための終了スイ ッチをコントロールパネル上に設けたことを特徴とする 医用電子装置。

【0086】5.揮発性のメモリと、不揮発性の記録手段と、商用電源と接続して前記メモリと前記記録手段へと電力を供給する電力供給手段と、前記商用電源と前記電力供給手段との間で接続と切断を行うための電源スイッチとを備え、前記メモリと前記記録手段への電力供給

を前記電力供給手段が終了する前に、前記メモリに記憶 されている内容を前記記録手段へ退避させる医用電子装 置において、終了処理を行うよう指示するためのシャッ トダウンスイッチを前記電源スイッチの隣に設けたこと を特徴とする医用電子装置。

15

[0087]

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、駆 動電源と接続されることにより、動作させるための電力 を供給する電力供給手段と、前記電力供給手段から電力 が供給されることにより、情報を記録する不揮発性の記 10 録手段と、前記電力供給手段から電力が供給されること により、前記記録手段に記録された情報の少なくとも一 部が読み出されて記憶され、所定の動作に使用される揮 発性のメモリとを備えた医用電子装置において、前記記 録手段及びメモリとに補助的な電力を供給する補助電源 と、前記駆動電源が前記電力供給手段に電源を供給する 接続状態にあるか否かを判断する電源監視手段と、を設 け、前記電源監視手段が前記駆動電源と前記電力供給手 段との接続状態の遮断の検知出力により、前記メモリに 記憶されている情報を前記記録手段に退避する処理を開 20 始し、該退避が完了するまで前記メモリと前記記録手段 への電力の供給を前記補助電源から行う制御手段を形成 しているので、メモリに記憶されている情報を前記記録 手段に退避する処理を終了する前に電源スイッチのOF Fなどにより駆動電源から電力供給手段に電源が供給さ れなくなった場合にも、補助電源によりメモリに記憶さ れている情報を前記記録手段に退避する処理を行えるの で、終了処理が行われない場合に発生し易いメモリ及び 記録手段に記憶されたプログラム、データ等の消失、破 壊などを確実に防止できる。

【0088】また、情報を記録する不揮発性の記録手段 と、駆動電源と接続して前記記録手段へ電力を供給する 電力供給手段とを備えた医用電子装置において、前記記 録手段へのアクセスを検知する検知手段と、前記記録手 段へ補助の電力を供給する補助電源と、を設け、前記駆 動電源と前記電力供給手段との接続が切断された後に、 前記検知手段からの出力により前記記録手段への電力供 給を前記駆動電源から前記補助電源へ切り換えるように しているので、アクセス中における電源スイッチのOF F等があっても記録手段の破壊とかプログラム、データ 40 の消失、破壊などを確実に防止できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態の超音波診断装置の*

* 全体構成を示す斜視図。

【図2】超音波観測装置の内部構成を示すブロック図。

【図3】通常の終了処理の内容を示すフローチャート

【図4】通常の終了処理とは異なる終了を行った場合の 終了処理の内容を示すフローチャート図。

【図5】本発明の第2の実施の形態の超音波診断装置の 構成を示すブロック図。

【図6】通常の終了処理とは異なる終了を行った場合の 終了処理の内容を示すフローチャート図。

【図7】本発明の第3の実施の形態の超音波診断装置の 構成を示すブロック図。

【図8】アクセス中に電源スイッチをOFFにした場合 の処理の内容を示すフローチャート図。

【図9】切換回路の動作説明図。

【図10】本発明の第4の実施の形態の超音波診断装置 の全体構成を示す斜視図。

【図11】第4の実施の形態の変形例の全体構成を示す 斜視図。

【符号の説明】

1 A ...超音波診断装置

2…超音波プローブ

3 A...超音波観測装置

4...モニタ

5...コントロールパネル部

11...電源コード

12...電源プラグ

13...商用電源

14…電源スイッチ

15...シャットダウンスイッチ

16...超音波振動子

2 3 ...信号処理回路

26...CPU

30

27...ハードディスク装置

28...メモリ

30...入力制御回路

3 1 A...電源供給部

3 2 ...電源制御回路

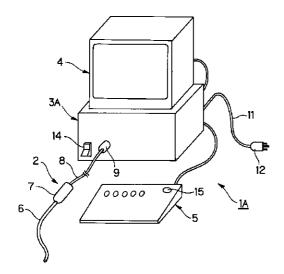
3 4 ... A C / D C 変換回路

35...補助電源スイッチ

3 6 ...補助電源

37...電源監視回路

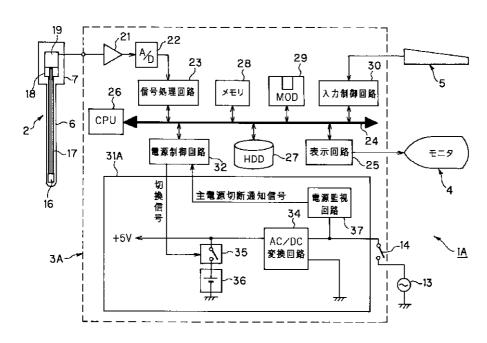
【図1】



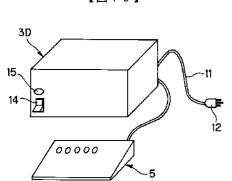
【図9】

切断制御信号	A (主電源切断 通知信号)	H (主電源 ON)	L (主電源 OFF)	
	B (アクセス 検知信号)	_	H (HDDアクセス中)	し (HDD非アクセス)
電源端子に接続 される入力端子		c (主電源)	b (補助電源)	d (主電源)

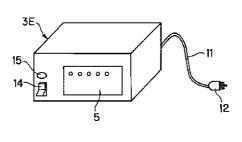
【図2】

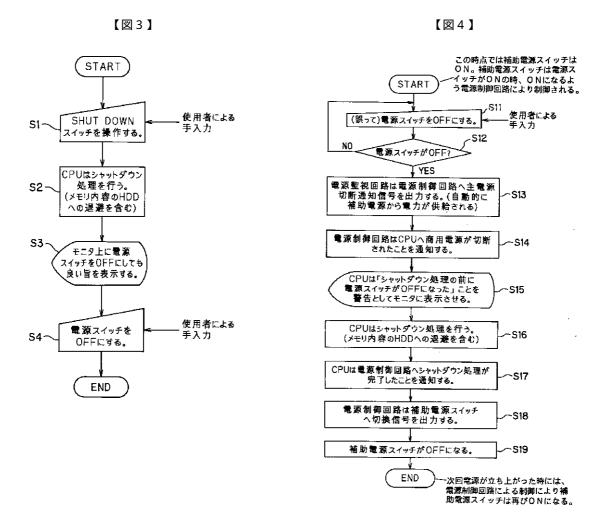


【図10】

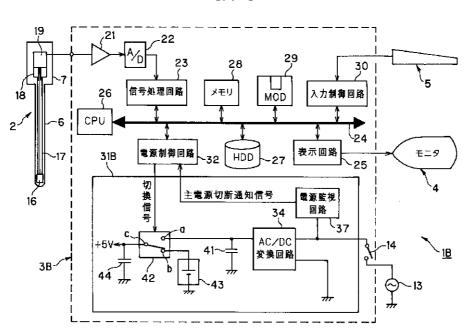


【図11】





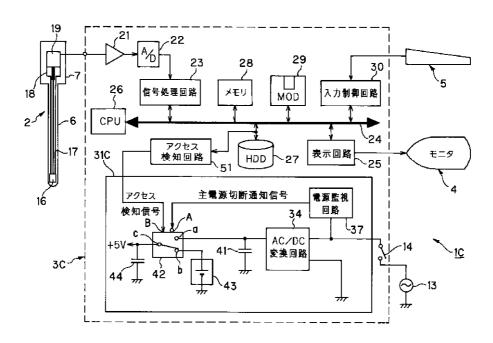




【図6】



【図7】



【図8】

